

情報ひろば



福祉

生活管理指導短期宿泊サービス

養護老人ホームに宿泊し、生活習慣などの指導や体調の調整を図るサービスを受けられます。

対 生活機能の低下が認められ、要介護・要支援の状態になるおそれのある高齢者（要介護・要支援認定者は除く）で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人※家族介護者の心身のリフレッシュのための利用も可 **容**▽利用施設：養護老人ホーム鳥取市なごみ苑▽利用日数：年21日まで **料**▽基本708円/日（1泊2日は2日間と計算）▽朝食：380円▽昼食・夕食：500円

問 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20-3453／各総合支所福祉保健課（18ページ参照）

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 平成20年1月16日（水）10：00～12：00 **所** ささなか会館4階検診室（富安二丁目） **対** 家族介護者または介護に関心のある人 **容** 介護技

術（衣類の着替えなど） **料** 200円 **募** 平成20年1月9日（水）まで **問** スマイルスマイル事務局（市役所駅南庁舎鳥取中央地域包括センター内） ☎（0857）20-3455



お知らせ

住基カードは早めに申請を

「写真付き住民基本台帳カード（住基カード）」は、各種手続きの際に、本人確認のための公的な身分証明書として利用できます。また、住基カードを用いて行う電子証明書発行により、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で電子申告が可能です。

税の申告期間中（2月16日～3月15日）は住基カード発行窓口の混雑が予想されるので、お早めに申請ください。

問 市役所駅南庁舎市民課 ☎（0857）20-3492／各総合支所市民生活課（29ページ参照）

家屋の取り壊し・用途変更

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。12月31

日までに家屋の全部または一部を取り壊した場合、または住宅用の家屋を改造・改装して事務所・店舗・倉庫などに用途変更した場合などは、早急に固定資産税課へ届け出てください。この際、住宅の敷地に適用されていた税負担軽減の特例が解除になる場合があります。

なお、家屋の取り壊しや用途変更などで法務局に滅失・表示変更登記をした場合は、届出の必要はありません。

問 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎（0857）20-3424

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

平成20年には農業委員会委員選挙が予定されています。農業委員会委員選挙人名簿に登録を希望する人は、選挙人名簿記載申請書を鳥取市農業委員会に提出してください。

12月上旬に申請書を各農家に郵送しますので、同封の返信用封筒で返送してください。申請書が届かない場合は、農業委員会事務局、各総合支所産業建設課およびJA各支店に配置している申請書を利用ください。

対 鳥取市に住所があり、昭和63年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①10歳以上の農地を耕作している人 ②①の

人と同居する親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間概ね60日に達すると認められる人 **受** 平成20年1月10日（木）まで **問** 市役所第2庁舎農業委員会事務局 ☎（0857）20-3393

鳥取市民体育祭の総合成績

第50回市民体育祭は、全18種目で熱い戦いが繰り広げられました。総合成績上位3位の校区は次の通りです。

	1位	2位	3位
Aグループ	面影	美保	若葉台
Bグループ	津ノ井	中ノ郷	富桑
Cグループ	倉田	遷喬	修立

※成績の詳細は本市ホームページをご覧ください。

問 市役所第2庁舎体育課 ☎（0857）20-3371

国保料相談の休日・夜間窓口

休日・夜間の、国民健康保険料の納付・相談の窓口を開設します。

夜間	休日
12月13・20日（木）	12月16日（日）
17：30～20：00	9：00～16：00

所 市役所駅南庁舎保険年金課 国民健康保険料窓口（16番） **問** 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎（0857）20-3483



会社などを退職した時は

市・県民税は、前年の所得に対して課税されます。そのため、市・県民税が給与天引き（特別徴収）されている人が退職した場合、退職の時期によって残りの市・県民税の支払方法が異なります。

【6～12月の退職】

退職時に一括納付する方法（退職する勤務先に依頼してください）と、本人あてに送付する納税通知書で納付する方法（普通徴収）があります。

【1月以降の退職】

退職時に残りの税額を一括納付していただきます。一括納付できなかった場合は、本人あてに納税通知書を送付します。なお、すぐに新しい会社に就職し、引き続き特別徴収を希望される場合は、退職する勤務先の担当者に申し出て、手続きを行ってください。

問い合わせ先

市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3415

水道局からのお知らせ

水道管の凍結対策を！

気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。露出した管などの凍結しやすい部分には保温材や布を巻き、雪でぬれないようにビニールで覆うといった工夫をして、十分な防寒対策を施してください。

また、就寝の前に蛇口から少しずつ水を出しておく、夜間や早朝の冷え込みの際に凍結しにくくなります。たった水は捨てずに洗濯などに使いましょう。

【凍ってしまったら】

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。※熱湯をかけると破裂やひび割れの恐れがあります。



ぬるま湯で

問い合わせ先 水道局工務課 ☎(0857)53-7946

雪が積もったらご協力を！

市道の除雪について

本市では、バス路線を中心に市道の除雪を行っています。生活道路など自宅周辺の雪かきについては、市民のみなさんのご協力をお願いします。なお、除雪車が家の前や歩道に除雪した雪を積み上げてしまうことがありますが、ご理解をお願いします。また、路上駐車は除雪作業に支障をきたしますので、おやめください。

凍結防止剤について

凍結しやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いています。路面が凍結したときなどには、ご自由にお使いください。



問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課 ☎(0857)20-3261 / 各総合支所産業建設課（29ページ参照）

凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給・
助成額など 受=受付 案=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

鳥取市版県民手帳の販売



薄くて使いやすい日記式で、カバーの色は黒、濃茶、ワインレッドの3色です。平成20年版は、市の窓口、主な制度の手続き、主な公共施設の案内を掲載し、内容を充実させています。

料 1冊500円 受 市役所本庁舎総合案内所および総務課、市役所駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課で販売します。 問 市役所本庁舎総務課 ☎(0857)20-3156

後期高齢者医療制度出前説明会

75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人が対象の老人保健制度は今年度で廃止され、平成20年4月からは「後期高齢者医療制度」になります。この制度について、ご希望により出前説明会を行いますので、どうぞお気軽に申し込みください。

対 市内の団体（自治会・老人会など概ね10人以上） 受 希望の日時、場所を決めて左記まで申し込みください。 問 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3888

年末・年始の火災予防

- 暖房器具は点検してから使用する。
- ストープをつけたまま寝ない。
- ストープの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブは火を消してから給油する。
- 火をつけたままのコンロから離れない。
- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやタバコの投げ捨てをしない。
- 電気コンセントのほこりを時々掃除する。
- たこ足配線をしない。
- 火遊びをしない。

年末の交通安全県民運動

【期間】12月12日（水）～21日（金）

【運動スローガン】

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

【運動の重点】

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

鳥取県最低賃金が改正されました

1時間あたり621円（平成19年10月21日～）詳しくは下記まで問い合わせください。

問い合わせ先 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎(0857)29-1705

工業統計調査にご協力を

12月31日現在で、製造業を営む事務所を対象に工業統計調査を行

います。12月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。 問 市役所本庁舎総務課 ☎(0857)20-3156